

提出書類については、以下のとおり作成し、様式 1 を除き 7 部提出すること。(正本 1 部、副本 6 部)

※様式 1 は 1 部 (正本) を提出すること。

※副本は法人名・代表者名・住所・電話番号・メールアドレス等、応募者が特定されるような事項を記載しないこと。

1 企画競争参加意思確認票 (様式 1)

- (1) 様式 1 を使用して作成すること。
- (2) 過去 3 年間 (令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで) に受託 (主催含む) した旅行業務の実績については、次のことに留意すること。
 - ア 「実績」とは、契約が履行済みのものを指す。したがって、現在契約締結済みのものでも検収済みでないものについては対象とならない。また、中止等により、旅行が遂行されなかった契約についても対象とならない。
 - イ 記載内容については、発注者等へ照会することがある。

2 旅行業務企画提案書 (様式 2)

- (1) 下記、記載例を参考にし、様式 2 を使用して作成すること。
- (2) 「<誓約事項> 1」における別添資料は、任意様式とする。
- (3) 「1 旅行行程」における別添資料は、任意様式とする。
 - なお、旅行行程の設定については、次のことに留意すること。
 - ア 別添「仕様書」の日程を目安にし、参加者が高齢者であることに十分な配慮 (余裕を多めにとる等) した行程 (時間設定) とすること。ただし、日本武道館での滞在時間 (おおむね午前 9 時 30 分から午後 1 時 45 分まで) の変更はできないので注意すること。
 - イ 有料道路は、行程上で効率的と思われる区間全てを利用すること。
 - ウ 休憩については、第 1 日目もしくは第 2 日目の行程上で本事業の趣旨を考慮の上で、トイレ休憩等のために立ち寄る場所を選定すること。
- (4) 「2 食事」及び「3 貸切バス乗降場所」については、下表に定める内容について、別添資料 (任意様式) を添付すること。

8 月 14 日 (第 1 日目) 夕食関係※	8 月 15 日 (第 2 日目) 朝食関係	貸切バス乗降場所
<ul style="list-style-type: none"> ・夕食内容のわかる資料として、メニューのほか、写真等視覚で確認可能なものをできるだけ添付してください。 ・食事施設等を利用する場合は、所在地や設備内容が分かる資料を添付してください。(移動を要する場合は貸切バスを利用) ・夕食代金に係る費用の上限は 3,500 円 (税込) とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食内容のわかる資料として、メニューのほか、写真等視覚で確認可能なものをできるだけ添付してください。 ・食事施設等を利用する場合は、所在地や設備内容が分かる資料を添付してください。(移動を要する場合は貸切バスを利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 14 日 (第 1 日目) 東京駅からバス乗車場所までの徒歩経路図 ・ 8 月 15 日 (第 2 日目) 東京駅でのバス降車場所

※ 8 月 14 日夕食については、事前に全旅行者 (104 人) に対して手配の可否に係る意向確認を実施し、希望者分のみを手配すること。また、8 月 14 日夕食に係る費用 (夕食代金) については、手配を希望した旅行者から直接集金すること。

- (5) その他、参考及びPRしたい点があれば、「9 その他」に記載すること。(必要があれば資料を添付してもよい)

3 見積書(様式3-1)

- (1) 様式3-1を使用して作成すること。
- (2) 見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって決定価格とするため、見積書の金額は、消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。(参考 見積書記載金額の上限2,918,019円)

4 積算表(様式3-2)

- (1) 様式3-2を使用し、様式3-1の見積額の積算内訳を記載すること。
- (2) 積算する上で、次のことを考慮して積算表を作成すること。(別表及び別添「仕様書」参照)
- ア 参加者100人及び随行県職員4人の経費については別表のとおりであり、本県が指定する費用の区分けごとに、契約等の手続きを行う。
- イ 本委託契約に伴い、別表の合計欄に記載されている旅行者104人(随行県職員4人含む)の各種手配等が必要となるが、本契約における対象経費として見積を依頼する内訳は、本契約分に記載の参加者(35人)の個人経費(新幹線の運賃・指定席特急料金等、宿泊費)と、旅行者全体(104人)の共通経費(バス借上料、添乗料、諸経費)である。
- ウ 本契約分に含まれない、参加者65人及び随行県職員4人の宿泊費及び交通費は、参加者65人及び随行県職員3人については「国家公務員等の旅費に関する法律」に基づき別に費用が支払われる。また、別の随行県職員1人については「職員等の旅費に関する条例」に基づき別に費用が支払われる。仮に別途支払額が不足する場合は本契約の諸経費として計上すること。
- エ 食事手配において食事会場を借り上げる場合は、会場費を諸経費として計上すること。
- オ 8月14日夕食代金については、手配を希望した旅行者から直接集金を行うこととなるため、本契約の対象経費として計上しないこと。
- カ 添乗員及び看護師の人数は各2人以上とすること。
- キ 参加者数の変更及び乗降車駅の変更等の理由により、契約金額の変更を行うことがある。

5 危機管理体制における想定事項についての対応策(様式4)

- (1) 様式4を使用して作成すること。
- (2) 回答欄が不足する場合は、適宜ページを追加してください。

6 熱中症防止等のために用意する物品について(様式5)

- (1) 様式5を使用して作成すること。
- (2) 体調不良者に備えた相当の救急器具及び医薬品等とは別に用意する物品であるため、注意すること。
- (3) 回答欄が不足する場合は、適宜ページを追加してください。

7 社会的価値の実現に資する取組について(様式6)

- (1) 様式6を使用して作成すること。

全国戦没者追悼式参列事業 旅行業務企画提案書

令和 年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

全国戦没者追悼式参列事業に係る旅行業務を受託したいので、同事業募集要領に基づき、下記のとおり関係書類を添えて提出します。

なお、提案にあたり次の事項について誓約します。

<誓約事項>

- 1 当社は、同事業募集要領の「5 応募資格」を全て満たしています。なお、「5 応募資格（2）」における愛知県及び東京都に設置されている本社又は支店等については別添「△△△」のとおりです。
- 2 同事業募集要領及び参加者心得（別紙2）の内容を承諾の上で提案します。
- 3 以上のこと及び提出書類について事実と相違ありません。なお、事実と相違している場合は、いかなる不利益な取扱いを受けても異議を申立てません。また、それにより、損害を与えた場合は無条件で賠償します。

記

1 旅行行程

別添「△△△」のとおり ← 行程表の様式は問わないが、

2 食事 詳細に記載したものを添付すること。

	種 別	食事会場等
(14日) 夕食	(記載例) ・和食 等	(記載例) ・食事処「〇〇」にてテーブル着座形式の御膳料理 等
(15日) 朝食		

<メニュー・会場等 参考資料>

(14日) 夕食 … 別添「△△△」のとおり ← メニューのほか、写真等視覚で確認可能なもの
 (15日) 朝食 … 別添「△△△」のとおり
 また、食事施設等を利用する場合は、所在地や設備内容のわかる資料を添付すること。

3 貸切バス乗降場所

(14日) JR 東京駅からバス乗車場所までの徒歩経路図 … 別添「△△△」のとおり
 (15日) JR 東京駅のバス降車場所 … 別添「△△△」のとおり

4 見積額

様式3-1（見積書）のとおり ← 様式3-1を使用し、**税抜き金額**を記載すること。

5 積算表

様式3-2（積算表）のとおり ← 様式3-2を使用し、記入すること。

6 危機管理体制における想定事項についての対応策

様式4のとおり ← 様式4を使用し記入すること。

7 熱中症防止等のために用意する物品

様式5のとおり ←————— 様式5を使用し記入すること。

8 社会的価値の実現に資する取組について

様式6のとおり ←————— 様式6を使用し記入すること。

9 その他（参考事項・PR等）（資料の添付も可）

上記以外の情報及びPRしたい点等があれば、記入すること。

旅行者	個人経費	共通経費
参加者 35人	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線 (名古屋駅 35人、豊橋駅 0人) ・宿泊費 (1泊朝食込) <p style="text-align: right;">} 35人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・添乗員費用 ・看護師費用 ・バス借上3台 (ガイドを含む) ・熱中症防止等のための 物品代(参加者分のみ) ・飲物代(参加者分のみ) ・その他雑費
別途支払参加者 65人	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線 (名古屋駅 65人、豊橋駅 0人) ・宿泊費 (1泊朝食込) <p style="text-align: right;">} 65人</p>	
別途支払 随行県職員 4人 ※ 参加者と同程度の 経費額とすること	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線 (名古屋駅 4人、豊橋駅 0人) ・宿泊費 (1泊朝食込) <p style="text-align: right;">} 4人</p>	
合計 104人		

※ 本契約の対象経費は、表中の網掛け部分の経費となる。

※ 別途支払の旅行者 69人(参加者 65人及び随行県職員 4人)の交通費及び宿泊費の総額は、参加者 65人及び随行県職員 3人については「国家公務員等の旅費に関する法律」に基づき別に費用が支払われる。また、別の随行県職員 1人については「職員等の旅費に関する条例」に基づき別に費用が支払われる。

※ 8月14日夕食代については、手配を希望した旅行者からの直接集金とすること。

※ 乗降駅別人数は変更となる場合がある。